

議会だより

発行
座間味村議会
広報委員会
098-987-2143

令和6年度3月定例議会が行われました

令和6年度一般会計予算、特別会計予算（国保事業・後期高齢者医療特別会計）及び企業会計予算（航路・簡易水道・下水道事業）が決まりました。これまで特別会計でまとめられていた航路事業・簡易水道事業・下水道事業は、令和6年度より国の方針に従い企業会計という形で取り扱われる事になりました。それぞれの収益（利用料金）等で独立採算を行い現状を正確に把握し健全な事業運営を行う事を目的としています。



令和6年度一般会計内訳
※グラフ内の数字は万円単位で表示しています

令和5年度

一般会計予算	14億2441万4千円
特別会計	13億3280万5千円
総額	27億5721万9千円

令和6年度

一般会計予算	17億7663万4千円
特別会計	2億884万9千円
企業会計	11億5653万円
総額	31億4201万3千円

前年に比べ三億八四七九万四千円増になりましたが、情報システムの標準化・共通化や近年の物価高騰、3島における社会福祉、住民サービスに取り組みうえて算出された予算編成となっています。私達、議会議員一同、是々非々を行いながら行政運営に注視すると共に座間味村発展に尽力していきたいと思っています。



阿真区に新築された官民連携による住宅整備事業現場視察の様子。



新造船みつしま。クーラー完備の快適な船となりました。

Q. 村政を問う！今回の一般質問はこれだ！！



西田吉之介

Q. 訪問税について伺いたいと思います。法定外普通税（訪問税）についての話し合いの進捗状況を伺います。

現時点では 関係機関との調整は実施しておりません。現在の村の施設インフラ

の経費などの詳細な現状を把握することが前提だと考えております。まず各課において現状分析をした後に導入に向けた具体的な検討になると考えております

Q. 普通税を導入するのにどれぐらいの時間がかかりますか？

実際に何年後かっていうのはちょっとお答えしかねますが、現状分析を早急に行っていきたいと考えています

Q. 目的税(美ら島税)と普通税(訪問税)の併用は可能ですか？

法的には併用可能となっています。しかし併用した場合に生じる様々な次第によっては併用できない可能性もあります。

Q. リサイクルセンターが稼働し始めて確かにゴミに対する経費が軽減されたと同っていますが、それでも観光客を迎えるためのインフラ整備も「世界が恋する海」を掲げる村としては、まだまだだと思えます。訪問税に時間がかかるようであれば、目的税(美ら島税)の見直しを先に行って財源確保に努めてもらいたいと思いますがいかがですか？

その辺も検討しながら視野に入れていきたいと考えております。

Q. バスの運行について伺います。座間味村過疎地域持続的発展計画 32P より抜粋。「行政、教育、医療、交通などの施設整備に関しては、三島にできる限り公平な設置と行政サービスを提供してきたが、村民全員がまったく同じサービスを受けられる環境にはない。座間味

島においては公共交通（村営バス）3 集落を循環しており、主たる乗客は観光客であるが、高齢者も通院や買い物に利用している。しかし、阿嘉島と橋でつながる慶留間島間には公共交通はないため、慶留間区民の利便性向上と、慶良間空港と阿嘉港をつなぐ足としても移動手段の確保を図る必要がある。」と明記されています。伺います。運転手の募集の結果はいかがでしたか？

一般の方への募集は行っておりません。

Q. 阿嘉－慶留間線のバス試験運行について関係機関との話し合いの進捗を伺います。

沖縄総合事務局に確認したところ、地域公共交通会議にて了解が得られれば運行が可能です。さらに、無償運行に関しましては、現在の体制のままでも申請等も不要であるとの回答をいただいております。

Q. 前回、その経緯を HP を使って周知するとおっしゃっていましたが、探してもそのような説明が見当たらないのですが実際に掲載したのか伺います？

関係機関との調整が先行した為、HP の掲載はしておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。

Q. HP について伺います。「年間 10 万人以上のお客様を迎える観光地サイトとしてコンテンツの質、ボリュームともに県内ナンバーワンとの呼び声高い観光地サイトです」とありますが、自信を持ってそう言えますか？伺います。

前回の議会でもご指摘があった HP につきましては、住民、観光客、職員からも画面が見づらいとか、使い勝手が悪い。などの意見をいただくこともあり、現在、HP 解説に謳っていた内容には届いてないということを確認しております。

Q. HP について職員自身からどのような課題が上がっているのか伺いしてもよろしいですか？

基本的に船舶情報がメインで、その後に観光情報、ということで、住民生活に必要な情報が

見やすい設定がされていないと職員の間でも話がありました。職員同士で意見聴取して業者と調整しているところであります。

Q. 誰にどんな情報を届けたいのか伺います？

住民情報が先だと理解しています。

Q. 参考になる自治体の HP などがありますか？

様々な HP を見て、部分的にいいところは取り入れたいと思っております。

Q. 地域住民に向けた情報と、観光客に向けた情報の住み分けが必要だと思いますが、考えを伺います。

住民情報の発信をするための HP にしたいと考えております。まだ観光協会と調整はしておりませんが、村の HP では住民情報の発信。観光協会の方で観光関連の情報発信。そう認識しております。

Q. この HP に毎年いくらの予算が当てられているのか伺います。

HP の費用に関してはかかっておりません。

Q. この HP のリニューアルに対する予算の検討はされていますか伺います。

庁舎内でも意見がありましたので、基本的にはまず、今の業者に、改善が可能か話をしていきます。それができなかった後に、リニューアルの検討をしていきたいと考えております。

Q. 平和の塔の用地問題について伺います。

前回の話し合いからの進捗を伺います。

用地取得の金額や、土地の使用料などの考えに相違があり、解決には至っておりません。また、地権者からは村長との面談の希望がありますので、まずは村長と地権者と日程調整しながら交渉していく考えであります。

Q. 職員の退職について伺います。令和 2 年 3 月議会において宮平喜文議員が「村職員の早期退職について」というタイトルで一般質問を行っています。この 4 年間で、職場の環境作りがどのように改善されたか伺います。

人事評価等で管理職クラスまた、課長補佐がその職員に対して、上半期・下半期に分けて面談を行い、目標設定を持ちながら仕事に取り組んでもらっている状況です。

Q. 村長、副村長はじめ、政策調整監、各課長皆

さんに「仕事と私生活のバランス」について伺いたいと思います。

副村長、教育長もそうなのですが、一般企業で言う規定、規則、就業規則なるものが私たちには存在しえませんが、一概に何割仕事・何割私生活かというのは申し上げられないのが現状でございます。常に村長職であるということを考えながら生活をしているという状況でございます。

Q. 職員の方も含め、仕事量が多すぎると感じるものがあつたか伺います？

仕事量が多いか、少ないかという判断の基準が色々あると考えます。

Q. 条例を変えて役場職員雇用の人数を増やすことができないか伺います。

5 年程前に条例改正をさせていただいて、条例定数を増やしております。しかし、募集をかけてもなかなか採用が追い付いていないというのが現状です。

Q. 議員になって予算や決算を見る中で、抱く懸念について率直に伺います。一括交付金事業を交付金があるからという理由で無理やり行っていないか？また、思い付きで行っていないか伺います。

そういう認識はございません。必要であるものを一括交付金で採用しているということでございます。



垣花 太郎

Q. 阿嘉港不法投棄の件についてその後の進展をお願いします。

県南部農林土木事務所、村、そして座間味村駐在立ち会いのもと面談を計画しておりますが、10 月以降、当事者が島外へ出ているため面談に

は至っておりません。電話での交渉を試みても連絡が取れない状況が続いております。また県南部農林土木事務所は県の顧問弁護士と協議を重ね、法的措置での解決を検討しているとのこと

Q. 阿嘉港の不法投棄について県議会の方が現場にいらっしゃるとお聞きしました。お会い出来たら中村課長に帰されたんですけども、帰した理由について

県議員ではなく、県職員3名でした。現場確認をしたいとのことでしたので、現段階では村議員の立ち合いは不要と判断したためです。

Q. 村議員に聞かれちゃまずいことがあるのかって疑ってしまうが、誰の指導でそういう形になったのか伺います。

議員の皆様には聞かれたらまずいような内容ではございません。

Q. 空き家について伺います。一括交付金を空き家対策にあてたらどうかと思いますが、どう思いますか？

申し訳ないですが、現段階では即答できません。

Q. 一括交付金を空き家対策に使うことで、村の人口が増え、少子化対策にも繋がるかと思えます。それについて伺います。

人口増についてのお考えは理解できました。空き家の実態調査まではやってないですが、そういったニーズがあるのかも含め調べないといけないところでもありますので村も知恵を出しながら対応していければなと思っております。

Q. 防災について伺います。避難訓練での防災リーダーがどのように機能するのか伺います。

基本的に防災基地拠点は役場が対策本部と想定しております。その中で、地域で何ができるのかというのはやはり地域の皆さんと考えないといけないところですので、消防団や、そういった方々を活用しながらどうできるのか今後の課題としております

Q. この防災リーダーは常に島にいるという認識でよろしいですか？

防災リーダーは地域の方と認識しております。

Q. 防災リーダーの方は避難方法等のシミュレーションはとれていますか？

基本的には各地区に避難場所が指定されていますので、そこに避難していただきたいというのがまず大前提であります。しかし、災害が起きた場合、常に何が起こるか分かりません。

各島に防災士を置いて防災士と連携がとれる仕組みづくりに取り組んでいる所です。

Q. 地域住民への避難場所への周知が足りないと感じます。各地区における避難ルート、備蓄内容などの周知が必要では？

防災や災害について私たちも深く掘り下げて、周知等に努めていきたいと思っております。

Q. 避難場所での備蓄はどのような状態ですか？

夏場の観光客を想定した場合には十分と言えない状況ですが、今後、増やす予定となっております。更に防災の基本は自助となっておりますので、太郎議員がおっしゃるように、十分な備蓄を個人、家庭、事業者でも行ってもらうような周知に力を入れていきたいと思っております。

Q. こどもや赤ちゃんが一緒の方への避難にも配慮されているか伺います。

プライバシー問題についても確かに大きな問題があります。今回の補正予算で計上しましたパーテーション等、今後も必要なものについて随時更新し、住民の皆様には安心を与えられるよう取り組んでまいります。

Q. 阿嘉新港のハギシの岩のがけ崩れについて対応が遅れている件について伺います。

どのような形で災害復旧ができるのか協議中です

Q. 台風で破損した阿嘉港、慶留間港のスロープについてどのような形で考えているのか教えてください。

阿嘉港については、所管であります県南部土木事務所に確認したところ、設計を再度見直す必要があるため、令和6年度事業で改良工事を実施する予定との回答を頂いております。慶留間港については、港湾整備に関する要望調査会議において 要望してまいります。



中村 秀 克

Q. 修学旅行誘致について。昨年5月のコロナ対策が緩和して以来、観光客の増加が実感として感じられますが、修学旅行が増えていないように感じるのです

が、その原因と対策及び今後見解を伺います。

観光協会において修学旅行生を受け入れてまいりました。令和5年において過去の実績と比較し、減少している一番の原因が、島における朝食夕食を提供する宿が少なくなってきたり、一度で受け入れる人数が減少しているところにあります。

Q. コロナ以降、修学旅行があったのかお伺いします。

4回受け入れを行っております。

Q. 誘致活動についてどのような取り組みをしているのか伺います。

観光協会が軸となり協議を進めていきたいと思っております。

Q. 産業健康福祉祭りについて。産業部門の出展が年々減少し、このままでは開催自体が危ぶまれるが今後の対策を伺います。

農業委員会と協力し早期に産業まつりの開催日の周知を行い、いつ何を植えたら産業まつりに出展できるかなど農業を行っている皆さんと協力して次年度以降、産業まつりを盛り上げていきたいと考えております。

Q. 来場した方が野菜などを買えるような取り組みはいかがか？

行政側として、現金の受け渡しができない部分があるため、今後は仕組みづくりを検討し盛り上げられるよう取り組みます。



又 吉 文 江

Q. 防災倉庫について。昨年8月に西田議員と見させていただいた時にはひどい状態で、使える状態ではありませんでした。現在どのような状態かお聞きいたします。

担当が今、再度点検し、修繕等も含め取り組んでいる所でございます。

Q. 今回、5人の防災士がこの島で誕生していると聞いています。この内訳で、行政職の方が何人、民間が何人か教えてください。

行政職4名、一般住民が1名です。

Q. 今後どのような避難が適しているか、地域の人も含めて、そういった会議をしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか？

現在、消防団と連携して消防救助活動を行っているところであります。今後の災害に備え防災士資格取得の支援なども行っております。今後は、そういった人たちと、消防団と連携しながら進めていきたいと思っております。

Q. 防災倉庫にある発電機について、常に点検もしながら、また活用できる時には使用しながらやっていかないといけないと思うのですがいかがでしょうか？

消防団とも連携し、活用方法も整理しながら進めている所でございます。管理も含め一つ一つ解決したいと思っております。

Q. 子ども議会について。議員になり、他市町村の情報を見る中で子ども議会っていう存在を知りました。自分たちの地域に関心を持ち、自分の意見を地域で発信する。そんな機会を作ってあげられたらいいなと思っております。座間味村においても年1回の子ども議会の開催を希望します。

開催につきましては議員の先生からの提案等であれば事務局の対応になると認識しております。

Q. 子ども議会について教育長の意見を聞きたいと思っております。いかがですか。

必要性については確かに感じております。今後、校長先生たちと意見交換をしていきたいと思っております。

Q. 村長のご意見お願いいたします。

ぜひ皆さん一緒に連携してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

Q. 定期旅客の島割・住民割引についてお聞きいたします。この事業は県の事業という事でよろしいですか？

沖縄県事業沖縄県住民と交通コスト負担軽減事業となっております。

Q. 料金表を見ると障害者の片道料金はあります。なぜ健常者はないのでしょうか？これについてご説明をお願いします。

障害者割引ですので、片道ずつでも割引料金

がきいている形になっております。

Q. 片道料金の設定ができるのであれば、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

事業主体の沖縄県に対し住民から要望がある旨を報告させていただきます。

Q. 島割でクィーン往復を買ったが、帰りが欠航等理由によりフェリーしか選択肢がない場合差額の 90 円が払い戻しされていないが説明を求めます。

6 月定例議会までに調べて答弁します。

Q. 座間味港放置車両について。12 月の議会でも質問しましたが、長期にわたって放置されている車両は何台ありますか？

9 台ありましたが、長期駐車禁止の張り紙を行い、3 台は撤去されました。現在車 6 台、50cc バイク 1 台の放置車両を確認しております。

Q. 車 6 台とバイク 1 台は、所有者がわからないままの放置ということですか？

色々と手を尽くして所有者を確認中であります。

Q. 所有者不明の車両に関して警察関係機関と連携はとれていますか？

現在は長期駐車禁止の張り紙をはっているだけです。

Q. 駐車場のあり方について、住民とも話し合いの場を持ってルール決めをした方がいいんじゃないですか？ということを言いましたが、その計画はありますか？

現在、そういった作業等は進んでおりません。

Q. 阿嘉の放置車両もそうなのですけど、そのままにしていいいのでしょうか？ご意見お願いします。

このままではいけないと思います。所有者が責任と自覚を持って撤去してくれる方が一番理想的だという風に考えております。

Q. それを促すのが港管理者としての業務だと思います。

進めていきたいと思っております。

Q. 海の安全対策について。指定ビーチ以外で遊泳客の利用が多いビーチに担架や AED



宮平 清志

設置等の安全対策を要望します。見解を伺います。

AED の設置におきましては、塩害や台風被害等において管理の観点から厳しいと考えております。村といたしましては、ライフセーバーを配置し

ております指定ビーチでの遊泳を進めているところでございます。また各事業者が船舶に AED の設置を検討した方が、緊急時の早期対応につながるものと考えております。

Q. 座間味幼小中学校について。学校校舎などの不具合や修繕箇所を校長先生たちと確認してまいりました。今後の修繕予定について伺います。

毎月 1 回、各学校より安全点検結果を提出を頂いておりますので修繕箇所については把握しております。修繕箇所については、優先順位を学校側と協議を行って業者と調整し、修繕を行っております。

Q. 現在の修繕箇所の予定があれば伺いたいです。

座間味の学校に関しましては換気扇類と蛍光灯等を予定しております。

Q. 体育館での雨漏りが 2、3 箇所及び、美術室のクーラーと電気の容量について伺います。

電気の容量については把握していません。

Q. 国旗や学校の旗をあげるポール周辺の侵入防止柵が無く危険な状態です。また、音楽室までは屋根がないです。是非、改善をお願いします。座間味幼稚園跡地の件ですけれども、今後の利用があるか伺います？

計画等は今のところ考えておりません。

Q. 駐車場の設置を案に入れてもいいと思いますが見解を伺います。

関係部局と話をしていきたいと思っております。

令和6年度第1回臨時議会及び
第1回定例議会 議案採決結果

令和6年第1回座間味村臨時議会			2月19日					
議案番号	件名	議案等の概要（提案理由）	文江	吉之介	太郎	秀克	清志	議決結果
議案第1号	専決処分承認（一般会計補正予算第9号）	物価高騰を受けた低所得者に早急に支援するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから。補正額1296万9千円（国庫補助金）⇒総額18億2296万円	○	○	○	○	○	○
議案第2号	専決処分承認（航路事業特別会計補正第5号）	令和5年度の消費税中間納付額が大幅に増額数回払いとなった議会招集に余裕がなかったことから。補正金額0円 総額9億5246万6千円	○	○	○	○	○	○
議案第3号	建物明け渡し等請求事件の和解について	和解することに議会の議決を求める	○	○	○	○	○	○
議案第4号	会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例一部改正	令和5年人事院勧告に基づく条例の一部改正	○	○	○	○	○	○
議案第5号	官民連携住宅設置及び管理に関する条例の一部改正	住宅サービス維持向上等に資する。ことを目的とする設置するため条例を制定する必要がある	○	○	○	○	○	○
議案第6号	手数料徴収条例の一部を改正する条例	本籍地以外での戸籍謄本の発行が可能になり、さらに戸籍電子証明書を利用するため新たな事務追加等による	○	○	○	○	○	○
議案第7号	有償バス運行条例の一部を改正する条例	バス利用者増加に伴い乗車時の安全円滑な交通を確保するため使用料の納付方法について見直す必要がある。	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和5年度座間味村一般会計補正予算第10号	補正額1914万6千円⇒総額18億4210万6千円	○	○	○	○	○	○
令和6年第1回座間味村議会定例会			3月11日より3日間					
議案第9号	令和5年度一般会計補正予算	補正額9080万5千円増⇒総額19億3291万1千円	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算	補正額48万6千円減⇒総額2億3783万6千円	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算	補正額25万3千円減⇒総額1億63万円	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和5年度航路事業特別会計補正予算	補正額1億1250万3千円増⇒総額10億6496万9千円	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和5年度簡易水道事業特別会計補正	繰越許費補正額3182万6千円（座間味地区配管布設工事）	○	○	○	○	○	○
議案第14号	村議員報酬及び費用弁償に関する条例一部改正	町村県平均を大幅に下回っている現状にあり、地方議員のなりて不足の解消を図るため	×	×	○	○	○	○
議案第15号	特別職の職員で非常勤の給料及び旅費に関する条例一部改正	他市町村の水準に近づけ引き続きなりて不足の解消を図る。	×	×	○	○	○	○
議案第16号	特別職の職員で常勤の給料及び旅費に関する条例一部改正	町村県平均を大幅に下回っている現状にあり、地方の特別職のなりて不足の解消を図る。	×	×	○	○	○	○
議案第17号	会計年度任用職員給料及び費用弁償に関する条例一部改正	地方自治法が改正条例の一部を訂正する必要	○	○	○	○	○	○
議案第18号	歴史文化・健康づくりセンター野外ステージ施設の設備及び管理に関する条例一部改正	村長が指定する法人その他団体に施設の管理を行わせることができるよう条例の改正を行う	○	○	○	○	○	○
議案第19号	児童生徒交流施設の設備及び管理に関する条例一部改正	安定的な維持管理の為本条例を改正する。	○	○	○	○	○	○
議案第20号	交流センター使用料徴収条例の一部改正	徴収金額が一律の為公平な使用料となるよう条例を改定する	○	○	○	○	○	○
議案第21号	重要文化財高良家管理に関する条例一部改正	安定的な維持管理の為に文言を修正する必要	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度一般会計予算	17億7663万4千円	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度国民健康保険事業予算	2億161万6千円	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	723万3千円	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和6年度航路事業特別会計予算	収益的収入 9億7837万1千円 収益的支出 8億7123万6千円 資本的収入 150万円 資本的支出 2億1687万6千円	○	×	○	○	○	○
議案第26号	令和6年度簡易水道特別予算	収益的収入 1億5719万1千円 収益的支出 億5411万1千円 資本的収入 4740万円 資本的支出 7975万1千円	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和6年度下水道特別予算	収益的収入 1億3392万2千円 収益的支出 1億3118万3千円 資本的収入 1780万円 資本的支出 4786万4千円	○	○	○	○	○	○
議案第28号	船舶運航事業条例の一部を改正する条例について	「みつしま」の運賃値上げの必要（阿波連一座間味）	○	○	○	○	○	○
同意第1号	教育委員会委員の任命について	任期満了に伴い田中友里子氏を選任する（同意）	○	○	○	○	○	○
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員選任について	宮村英美氏（同意）任期3年 元役場職員	○	○	○	○	○	○
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員選任について	勝田絵美氏（同意）任期3年 司法書士	○	○	○	○	○	○
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員選任について	天方 徹氏（同意）任期3年 弁護士	○	○	○	○	○	○
報告第1号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について							
選挙第1号	村選挙管理委員会委員及び補充委員の選挙について	任期満了に伴い議会の推薦を求める選挙管理委員会委員4名。選挙管理委員補充委員4名。（同意）	○	○	○	○	○	○
発議第1号	日米地位協定の見直しに関する要望決議	内閣府他関係機関へ座間味村議会として要望する	○	○	○	○	○	○
発議第2号	沖縄離島振興に関する要望決議	内閣府他関係機関へ座間味村議会として要望する	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	各区における公民館及びセンター利用に関する陳情について	左記施設利用において区長が認める時、その活動に伴う利用料は免除する。	○	○	○	○	○	○

※ 今年度から航路事業・簡易水道・下水道は公営企業会計となり企業の「効率的な経営管理」を取り入れた予算となります。



今回は、阿真区在住の自然写真家 ユニット・うみまーるの高松さんにお話を伺いました。

九州出身で、TV番組のディレクターとして活躍していた高松さんは、自然や環境問題の番組制作に携わってきたそうです。その仕事に打ち込むうちにある疑問が生まれてきたと話してくれました。それは、番組制作を通して環境問題などを「伝える」報道ができて、自らの手で実際に「守る」活動が出来ていない。そんな葛藤の末に自然写真家として独立し、以前からダイビングで訪れていた座間味島に二〇〇四年に移住しました。

阿真の海の魅力にハマり、自然を尊んで、自然とちようどいい距離感で暮らす島人の教えに共鳴し、この素敵な自然を、様々な生物の里海でもあるこの海の保全をしたい、未来に伝え繋いでいきたいという熱い思いから、撮影の傍ら、ウミガメの調査や保護、ビーチクリーンや海岸植物の保全（グンバイヒルガオに巻き付く外来寄生植物の駆除を地道に長年行い群生を復活させた）を通して、阿真ビーチの魅力の発信と愛でる観光の面白さを伝えてきました。



取材：又吉・西田

時には伝え方が上手くいかず悩んだ事もあったが、コツコツと活動を続けたことで地域の方との理解も深まり、取り組みも進んできたと話していました。「話し合いが大事」と語る高松さん。みんないろんな思いがあってそれでいい、「わかりあえない」をそのままにしないで、どうしたらいいのか話し合う事がこれからの活動にも必要な事と教えていただきました。写真家として、北はカナダから南は南極まで世界を旅して雄大な自然を見てきたが、それでもやっぱり座間味の海（自然）に帰ってきたくなると語る高松さんは、全てがキュッとつまったコンパクトでパランスの良い世界に誇れる自然がここにはあると目を輝かせていました。

5月定例議会のお知らせ

日時・6月12日（水曜日）

午前10時より

場所・役場二階座間味村議会

会議場

傍聴に来られる方は当日午前9時50分までに受付を済ませてください。議会が始まってからの入退場はできませんので時間厳守でお願いします。

又、傍聴中は私語及び撮影・録音も禁止になります。

開かれた議会運営を目指しています。是非、傍聴にいらしてください。見れます。聞けます。お待ちしております。

尚、都合に時間等変更することもあります。役場掲示板で確認をお願いします。

※前日に村内放送予定

議長公務出張の報告

2月29日 町村議会議員・事務局職員研修

4月25日 南部離島町村長議長連絡協議会／定例会（予定）

4月26日 南部離島町村議会議長会／総会（予定）

4月30日 沖縄振興拡大会議（予定）

編集後記

うりずんの候、村民の皆様には、ご健勝のことと存じます。

先日の台湾地震では、県内にも津波警報が発令され、指定避難場所への避難実行お疲れ様でした。被害報告が無く安心しましたが、台湾で被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

新年度4月に入り、入学式・入園式・歓迎会等、春爛漫の季節となりました。

さて、議会だより第6号は、3月定例会から、令和6年度予算認定、一般質問等、島人ぬ宝は、阿真在住の高松さんが座間味村の自然を愛し、環境問題に取り組み写真家でこれからの思いを語ってくれました。

GWを迎え、梅雨が明けると、いよいよ夏本番です。我が村も活気に溢れる季節となりますが、熱中症には気を付けて、ご自愛をもつて乗り切ってください。

委員長：中村秀克